

青森県健やか力向上キャラクター名前募集要項

1 趣旨

県や県内市町村等における健康づくりに活用することを目的として県が作成した「青森県健やか力向上キャラクター」（以下、「キャラクター」という。）の名前を募集します。

2 名前の条件

- （１）覚えやすく親しみやすく、青森県がイメージできること。
- （２）自作の未発表作品であり、第三者の著作権等を侵害していないもの。

3 キャラクター像

地域住民の健康づくりを支える保健師をモチーフに、ギャルのような親しみやすく率直なフレーズを通じて県民に親近感をもってもらい、健康に関する正しい情報を分かりやすく発信するキャラクターです。

4 募集要領

（１）応募方法

別添募集チラシに記載の二次元コードまたは検索エンジンより応募用ページ（Google フォーム）にアクセスし、必要事項を記入の上、送信してください。

（２）応募資格

青森県内の小・中学校に在学中の個人
※保護者同意の上、ご応募ください。

（３）応募点数

１人１点までとします。

※１人で２点以上の応募を確認した場合、２点目以降の提案は無効とします。

（４）応募期限

令和８年１０月７日（水）

（５）賞品

最優秀賞（採用者）に、キャラクター記念品及び表彰状を贈呈します。

5 選考方法

- （１）事務局及び選考委員による厳正な審査により決定します。
- （２）審査内容は、理由の如何に関わらず開示しません。
- （３）最優秀賞となる作品に複数の応募がある場合は、応募日時の最も早い提案を受賞作品とします。

6 発表及び表彰

審査の結果は、県庁ホームページ等で公表するとともに、入賞者に直接通知します。

また、採用者、採用者の保護者及び採用者が所属する学校から同意が得られた場合、学校にて表彰式を行わせていただくことがございます。その際、取材対応をお願いすることがございますが、実施の有無を含め、詳細は採用者や学校等と個別に御相談いたします。

なお、採用者以外には御連絡いたしません。

7 個人情報について

- (1) 本募集により得た個人情報は、青森県がん・生活習慣病対策課が厳正に管理し、本公募業務にのみ使用します。
- (2) 表彰式を行った場合であって、採用者、採用者の保護者及び採用者が所属する学校から同意が得られた場合には、表彰式の様子（写真）、氏名を県庁ホームページ等で公表します。

8 著作権について

- (1) 応募作品の著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に定める権利を含む）、知的財産権及びその他一切の権利は、青森県に帰属し、青森県が許可した第三者が、応募者への断りなく無償で使用できるものとします。※採用されなかった応募作品の著作権は青森県に移転しません。
- (2) 応募者は、応募作品に対し、著作者人格権に基づく権利行使は行わないものとします。
- (3) 応募作品の著作権、知的財産権及びその他一切の権利に関わる問題が生じた場合は、すべて応募者の責任となります。その場合、選考結果発表後であっても採用を取り消すことがあります。

9 注意事項

- (1) 応募にかかる費用は応募者の負担とし、応募作品は返却しません。
- (2) 応募作品は応募後に修正することができません。
- (3) 応募方法や募集期間が守られていない、必要事項が記入されていない等の不備がある場合、応募は無効となります。
- (4) 応募フォームの不具合等により作品が提出先に届かない場合、青森県がん・生活習慣病対策課は一切の責任を負いません。
- (5) 同じ読み方の名称であっても、漢字、ひらがな、カタカナで表記が異なる場合は、別の提案とみなします。
- (6) 本募集要項に取り決めのない事項は、青森県がん・生活習慣病対策課が判断し、決定します。
- (7) 応募をもって募集要項の記載内容に同意いただいたものとします。

10 問合せ先

〒030-8570 青森県青森市長島 1 丁目 1 - 1

青森県健康医療福祉部がん・生活習慣病対策課 健やか力推進グループ

メール：aomori_hp@pref.aomori.lg.jp

電話：017-734-9283